

「おでかけなんじい」の運行計画

令和5年6月

南 城 市

1 増便・減便等の基準の適合状況

- 令和4年度も令和2年度、3年度に引き続き、新型コロナウイルスの流行により、利用者数が減少しているため、従来の増便・減便等に関する基準は適用せず、令和5年10月からの運行計画は、現在と同様とします。
- なお、増便・減便の基準を令和4年4月～令和5年3月の利用実績に適用すると、日祝日の19時台が運行取りやめの基準を下回っています。

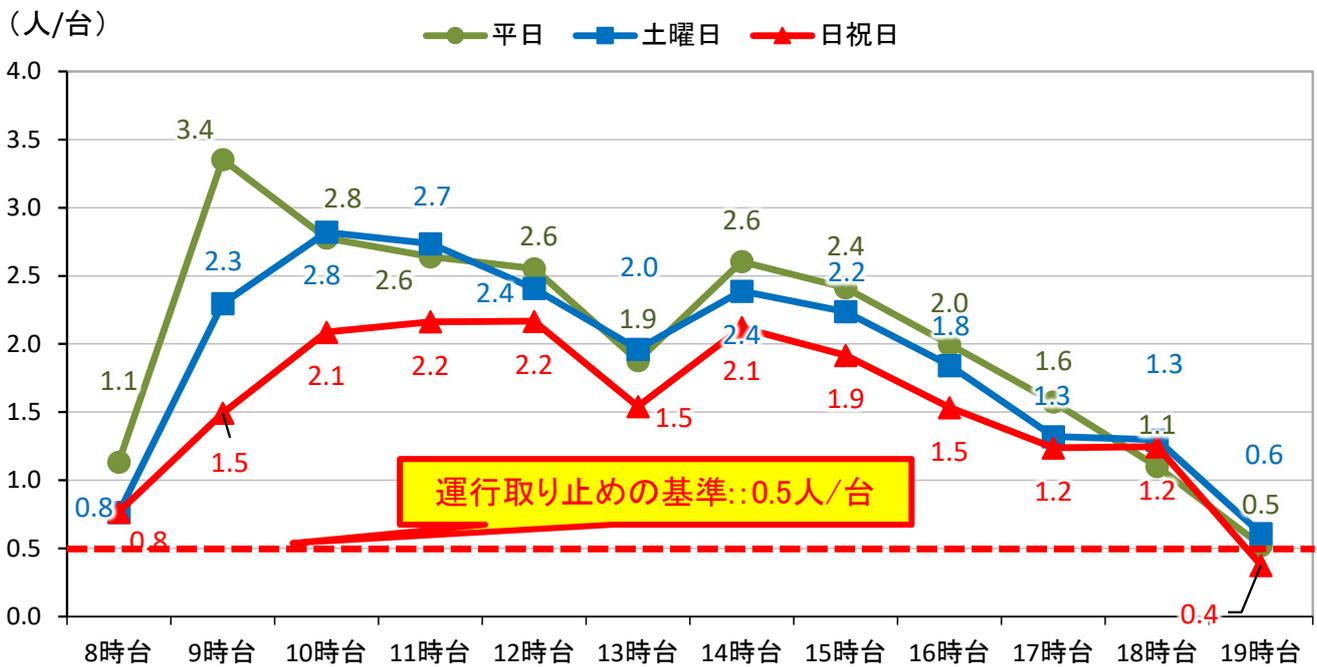


図-1.「おでけなんじい」の利用者数と増減便・運行取り止め基準との比較 (R2.4～R3.3)

表 1.増便・減便等に関する基準

項目		基準
減便	3台→2台	2.0人/台未満
運行取り止め		0.5人/台未満
増便	2台→3台	3.5人/台以上
	3台→4台	4.0人/台以上

※運行エリアが広いため、1台/時のみでの運行は行わない。
 ※時間帯別の運行台数に凸凹が生じないように柔軟に基準を運用する。

2 2023.10～2024.9 の運行計画（案）

●令和5年10月からの運行計画は、現在と同じとします。

表 2.2023.10～2024.9 の「おでかけなんじい」の運行計画(案)

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用運賃	一人一律、1回500円（未就学児は無料） ただし、75歳以上の市民は200円
運行形態	ドア to ドア方式の区域運行（フルデマンド）
運行曜日	平日・休日(土日祝)の毎日 ※12/31～1/3は除く
運行時間帯	●8～20時（8時台～19時台の1時間ごとに運行） ●平日9時台～18時台は3台/時運行 ●その他の時間帯は2台/時運行
運行車両台数	最大3台(5人乗り車両、乗客4人まで)
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の30分前までに電話にて予約。ただし、8時台は前日までの予約が必要。

表 3.2023.10～2024.9 の「おでかけなんじい」の運行台数

曜日	時間帯											
	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
平日	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
土曜日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
日祝日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2